

一般事業主行動計画

社会福祉法人馬場福祉会
ひがしやまこども園

<計画期間>

令和8年4月1日~令和13年3月31日までの5年間

<行動計画の内容>

1 育児・休業制度の積極的な利活用を推進する（令和8年4月1日から）。

<対策>

ア 育児休業を取得しやすく、職場復帰をしやすい環境を整備する。

- ・令和7年12月中に育児・介護休業等規程の改正を行う。
- ・育児休業を取得しやすくするために、育児休業制度の情報を周知する。
- ・該当する職員に対して個別面談や相談を積極的に行う。
- ・育児休業中の職員に、職場復帰が円滑に行えるよう職場の状況等の情報提供を行う。

イ 「子の看護等休暇」・「介護休暇」の利用促進を充実させる。

- ・令和7年12月中に育児・介護休業等規程の改正を行う。
- ・子の看護等休暇制度を小学校3年生までの子に適用を拡大する。
- ・両制度の利用時における、「給与の控除」・「賞与の減額」については、これを行わない。

2 柔軟な働き方を実現するための新たな制度を導入する（令和8年4月1日から）。

<対策>

ア 柔軟な働き方を実現するために以下の制度を導入する。

- ・令和7年12月中に育児・介護休業等規程の改正を行う。
- ・「始業・終業時刻の繰上げ・繰り下げ」の制度を導入する。
- ・「短時間勤務制度」の制度を導入する。
- ・両制度を職員に周知する。